

中央教育審議会総会（平成29年6月22日）における主な意見

学校・教員の業務改善と条件整備

- 教員の仕事の範囲が広がり過ぎており、教員の業務量の軽減を実施していくべき。それなくして上限規制を設けても意味はないのではないか。
- 教員の仕事は、時の教育課題やそれによる施策により増える一方であり、スクラップ&ビルドができるようなマネジメントサイクルをつくるべき。
- 業務の無駄の洗い出しや業務改善については外部のコンサルタントを入れて実施していくべき。
- 教員の業務を減らすにあたり、その業務を誰が担うのか、明確にしておかなければならない。
- 教員の仕事を減らしつつ学校のパフォーマンスを上げていくことが必要。業務改善やICTの導入は行われるべきであるが、それとともに教員がなすべき業務を確定して、人員を増員していくべき。
- 学校の現場はオーバーフローしている状況。民間であれば設備投資をするか、人を補充するかの手立てをとる。国としての方針を決め、しっかりとリソースを投入していくべき。
- 校長の裁量拡大という方向を進めてきたが、この10年を振り返って、裁量の拡大に見合う条件整備をしてきたか検証すべき。

部活動の在り方

- 部活動については大会や試合の精査が必要。そのためには保護者の理解が重要。
- 部活動については、専門的な指導ができない教員とモチベーション高く指導している教員がいることを踏まえて検討すべき。

家庭・地域・外部機関との関係

- 学校で起こる問題については、教育委員会との関係にも目を向ける必要があるのではないか。

- 学校の活動は、地域のボランティアに支えてもらっているところもあるが、そのような形で長続きするのか、検討が必要。
- P T Aや地域とのコーディネートは副校長・教頭が行っており、P T Aや地域行事にも参加している。また、校務分掌に位置付けられていないような業務を副校長・教頭が行っている。副校長・教頭の働き方改革が必要。
- いつでも学校に先生がいるという保護者の認識も正す必要があるとともに、学校の業務の洗い出しや地域の行事の洗い出しも必要ではないか。

専門スタッフ・チーム学校

- 専門スタッフについては、現状では週1回程度の勤務で教員と対等な立場であるとは言えない状況である。資格や大学の科目履修等を要するなど専門性が認められ、キャリアとして確立することが必要ではないか。また、どこまでが校長の管理下なのかについても検討すべきである。
- 児童生徒に対する多面的な指導が必要だから、地域行事や部活動を教員が実施してきたといったように、なぜこのような指導形態がとられてきたのかを考える必要がある。単に機能分化すればよいだけでなく、教員と教員以外のスタッフがチームとなって対応・連携していくことが必要。

教員の勤務の在り方

- 教員の業務量と時間をしっかり管理する体制をつくる必要がある。I C Tを活用して、出退勤管理し、教員が勤務時間を認識できるようにすべき。
- 先生の仕事は素晴らしいと認識してもらうためにも、教員ならではの給与体系についても検討すべき。
- 休暇をとりやすくするような変形労働時間制の導入や教職調整額の廃止も含めた見直しを検討すべき。
- 仮に時間外手当を導入するとしても、そもそも業務量を減らしてからでないという意味がないのではないか。

※ 上記内容は、委員の了解をとっておらず、事務局がまとめたものである。